

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 23 年 5 月 28 日現在

機関番号：14602

研究種目：基盤(C)

研究期間：2009～2011

課題番号：21530523

研究課題名（和文） 医療事故問題の構築とインターネットにおける公共圏の形成

研究課題名（英文） The Construction of Medical Malpractice and Realization of Public Sphere on the Internet

研究代表者

栗岡 幹英 (KURIOKA MIKIEI)

奈良女子大学・文学部・教授

研究者番号：20145155

研究成果の概要（和文）：診療過程で生じた予期せぬ不幸な転帰が医療被害と認識されるかどうかは、社会的な相互作用の結果である。この認定において最終的な要因のうち最大のものは訴訟の成否である。近年、検察が刑事訴追し、あるいは本人ないし家族が提訴した重要な事件について提訴側の敗訴事例が続いた。影響を与えたのは医療側の対抗クレームの成功だと思われ、とりわけインターネットの発展が被害者による医療過誤事件の構築を困難にしている。

研究成果の概要（英文）：It is social interactions that make an unexpected result of medical treatments to medical errors or malpractices. The justices of medical suits may be the final and most influential factors which do that. Recently medical opponents won suits at some famous medical lawsuits. I think the counter-claim made by medical parties were effective and developments of the Internet have supports their actions.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,400,000	720,000	3,120,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：社会学・実証研究

1. 研究開始当初の背景

(1) いくつかの社会的に注目された刑事・民

事医療訴訟（福島県立大野病院事件、大淀町立大淀病院事件、杉並割り箸事故事件な

ど)において、訴追側・被害者側が敗訴する事例が相次いだ。

- (2)上記医療訴訟について、インターネット上でとくに医師ブロガーが積極的に被告側医療者を擁護する議論を展開した。そのさい、彼らは、マスコミ・訴追側そして原告を、単に論理的に説得しようとするのではなく、誹謗・中傷することを自制しなかった。その結果、とりわけ被害者およびその家族を精神的に追い詰め、いわば二次的・三次的被害の加害者となったのである。

2. 研究の目的

受療者およびその家族が、診療によって意図せざる悪しき結果がもたらされたと考える事態が生ずることがある。まず、このような事例について、彼らがそれを「医療過誤事件」として構築する過程において生ずるクレームと対抗クレームの交差の過程を、そこで交換された言説を記録するかたちで記述する。次に、両当事者のそれぞれが用いた方法や論理を析出し、その特徴と意味を解明する。とくに多数の医師ブロガーがインターネット上で展開した議論の言説としての特徴と論理・内容に注目し、その分析を通して今日の医療紛争におけるインターネットの意義を明らかにする。すなわち、医療紛争の社会的構築の過程を記述し分析することが、本研究の目的である。

3. 研究の方法

まず、新聞・週刊誌等の伝統的マスメディアにおける当該事件の報道記事を収集し、活字メディアのアリーナにおけるクレームと対抗クレームの交差過程を記述する。新聞記事については、各社のデータベースを検索し、週刊誌等の雑誌の記事については大宅文庫および国立国会図書館に収蔵されているデータを利用する。

次に、インターネット上の同様の過程を示す言説を収集し、とくに対抗クレームとしての医師ブログの記載内容に注目して、その文法的構造と論理内容とを分析する。これらのデータは、パソコンのハードディスクに記録する。

最後に、以上の作業を通して、インターネットの役割が顕著に増大した現代における医療紛争について、その態様と意味とを解明する。

4. 研究成果

- (1)医療被害者は、主として医療被害としての社会的認定を求めたいという理由から、圧倒的に不利な条件の下で民事医療訴訟に踏み切るのが普通である。医師ブロガーが言うように金銭目的の訴訟ではなく、民事訴訟が損害賠償請求という形式を踏むことを要求していることが金銭的要求をする重要な理由であるに過ぎない。
- (2)医療事故報道が相次いだ 2000 年前後には、被害者側のクレームのマスコミによる報道が社会的認定を主導し、勝訴判決が最終的にそれを確定されたものたらしめた。この論調は、書籍『人は誰でも間違える』や BBC の特集番組『医療ミス』などによって世界的に医療安全の問題が社会的注目を受けて形成された物である。
- (3)医療被害のクレームとそれに基づく訴訟を自らへの攻撃と理解した一部の医師は、インターネット上で対抗クレームを展開した。その議論は、医療被害のクレームが自らに向けられた非難・攻撃とみなす立場からの、自己防衛的な議論である。したがって、医療被害の実態を解明し、医療安全を実質的に実現しようという目的をもって行われたものではなかった。そのため、医師ブロガーの展開した議論には倫理的に問題のある発言が多数含まれている。そのため、一部の医師は科料の処分を受け、

また被害者に謝罪することになった。

- (4) 医師ブロガーによって展開された対抗クレームの標的となったのは、主として医療被害者とその支援者であるが、彼らが被害者に「同調した」とみなしたマスコミや医療の本質を理解せずに刑事訴訟で「後押しした」とみなした警察・検察であった。医師ブロガーたちは、彼らにとって判決が不本意な内容であった場合、裁判所も批判の対象とすることを自制しなかった。
- (5) 医師ブロガーの記載した内容には、伝聞証拠や違法あるいは非道徳的な方法で入手した情報に基づいているものが多数含まれており、仲間意識と利己的動機に基づく不当な議論を展開したといえることができる。
- (6) 言説のアリーナとしてのインターネットは、参加者の情報収集能力や情報技術の有無、同調者の多寡などに関する両当事者の格差を拡大する傾向がある。これは一種のデジタル・デバイドだと見ることができる。このクレームと対抗クレームの欧州家庭では、主として医師ブロガーの側に人格攻撃やプライバシー侵害にいたる非道徳的な方法が多用されたため、結果として医療被害者が二次的・三次的被害を被ることとなった。
- (7) 近年では、インターネット上の議論が法廷に持ち込まれることがあり、「弱者」攻撃的なインターネット上の論調のみならず、そのうえでの明らかな事実誤認が弁護士によって法廷に提示されるまでになっている。大淀町立大淀病院事件では、インターネット上のサイト日本版ウィキペディアに記載された全くの誤情報が、そのまま病院側弁護士が裁判所に提出した文書中に転記された。これは、医療側弁護士の職業的倫理性を疑わせる事件として、新聞によって報道された。
- (8) いくつかの社会的に注目された医療被害

訴訟で検察側・被害者側の敗訴が相次ぎ、敗訴した医療被害者は当該事件が医療過誤であったことのみならず、自らの存在そのものを社会によって否定されたものと考え、強い悲哀、喪失感、失望を経験した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

- ① 栗岡幹英、医療事故の社会学的解明に向けて-説得的な研究計画の作成-、単著、保健医療社会学論集、査読なし、第 23 巻第 1 号、2012 年掲載予定
- ② 栗岡幹英、インターネットは言論の公共圏たりうるか-ブログとウィキペディアの内容分析-、単著、奈良女子大学社会学論集、査読なし、第 17 号、2010、133-152

[学会発表] (計 1 件)

- ① 栗岡幹英、保健医療社会学会関西定例研究会、2012 年 3 月 19 日開催、於大阪梅田

[図書] (計 0 件)

[その他]

- ① 座談会「医療裁判を考える」(2011 年 7 月 30 日、於奈良女子大学)の企画・運営・司会
- ② ビデオ「インターネットと人権」(大熊照夫脚本・監督、(株)東映教育映画、2010)作成へのアドバイス
- ③ シンポジウム「医療事故と医療裁判を考える-真の再発防止と被害者救済はどうしたら可能か」(2010 年 1 月 9 日・

於奈良女子大学) の主催

- ④ シンポジウム「エスノメソドロジー研究のフロンティア—ケアと教育の現場から」(2010年1月10日・於奈良女子大学) の主催
- ⑤ シンポジウム「医療事故と医療裁判を考える—真の再発防止と被害者救済はどうしたら可能か—」(2010年1月9日・於奈良女子大学) の企画・運営・司会

6. 研究組織

(1) 研究代表者

栗岡 幹英 (KURIOKA MIKIEI)

奈良女子大学・文学部・教授

研究者番号：20145155